食 と 暮 第 4 1 6 号 平成30年10月10日

各水道事業体の長 殿

宮城県環境生活部食と暮らしの安全推進課長 (公印省略)

宮城県水道事業広域連携検討会設立準備会の議題に関する意見等について(通知)本県の水道行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成30年7月31日(火)に開催しました宮城県水道事業広域連携検討会設立準備会の議題に関して提出していただいた意見等について、別添のとおり事務局の考え方を添えて取りまとめましたので御確認願います。

食と暮らしの安全推進課環境水道班 戸澤

電話: 022-211-2645 FAX: 022-211-2698

E-mail: eiseiw@pref.miyagi.lg.jp

宮城県水道事業広域連携検討会設立準備会の議題に関する意見等

	あります。これに向けて検討を	ません。地域部	務局も参加し検 予測・財政収支 1 年度末にはこ 1 年度は資料収 1 1 年度は資料収 1 1 年的な検討を 1 1 年的な検討を 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	\$ # 6 \$	と 地 え て お り ま : る に と か ら 一 歩
事務目(県)の考え方	がある。 重携を検討する上では、料金の違いや管理手法の違 超を整理し、自城県の水道事業の将来あるべき姿を ハきたいと考えております。	宮城県企業局は事務局であること,また用水供給事業者であることから別表3には含めておりません。地域部 会を開催するときは事務局として参加し検討を進めていきたいと考えております。	地域部会は検討会と同時に設置することとしています。地域部会設置後は、部会長を中心に事務局も参加し検 計項目やスケジュールを定め積約を進めていきたいと考えております。 なお、事務局では、平成31年度に外部委託により各事業体の現状分析及び将来推計(需要量予測・財政収支 ンミュレーンョン)、多様な広域連携モデルのシュレーションを実施する予定であり、平成31年度末にはこ れら現状分析等の結果を検討会で情報提供したいと考えております。各部会においては、平成31年度は資料収 縄や情報提供等、平成32年度はこの現状分析等の結果を踏まえ、各地域部会で広域連携に係る具体的な検討を 推めていきたいと考えております。 本道事業管理者等へ報告(市長会・町村会等)の日程等については現在調整中です。詳細が決まり次第,各事 業体に連絡します。	広城連携の検討にあたっては事務局としても可能な限りバックアップしていきたいと考え	事務局としても長期的視点に立ち、抜本的な課題解決に繋がる連携を目指すことが重要であると考えております。 宮城県の水道事業の将来あるべき姿をこの検討会で議論しながら,その将来像に向けて出来ることから一歩ずつ広域化を進めていきたいと考えております。
新首 视	「管理運営方式検討と同等の検討を進めるべきものであるるが、ライフラインとしての水道などは、末端市町村事が発生する。 とは理解するが、経営の連携を進めることにより相違を1職を縮減してきた各自治体では更新に向けた職員確保は、環境の主導による取組みを願いたい。広域化や連携は、課職員が確保出来ない状況でもある、県が主体による宮城「能な事業スキーム(案)策定に尽力觸いたい。	検討会設置要綱(突)について 第5(会議) 4の規定による部会の広域連携等に係る検討を行うためには,用水供給事業者の参画は必須と考えることから,別表3に宮城県企業局を加えるべきである。	資料2「宮城県水道事業広城連携検討会設置要綱(案)」について 要綱(案)の中で、地域部会を設置する旨が記載されており、「断会では、各水道事業体における水道の現状 及び将来見通し並びに課題を把握し、共有するとともに、各水道事業体間の広域連携等に係る検討を行うものと する」とあるが、この部会はいつ質設置し、どのようなスケジュールで検討を進めていく予定か、具体的な内容 をご教示いただきたい。 解料3「広城連携等の検討取組スケジュール」について 平成30年を収入第20年的に開始あるの、一、「本道業管理者等へ報告(市長会・町村会等)」について、平成30年 11月頃を予定しているとの説明があったが、どのような場で、どのような説明を行うことを予定しているのか。 本市でも、二役や水道事業管理者への事前説明が必要となるため、具体的な内容をご教示いただきたい。また、 本市でも、二役や水道事業管理者への事前説明が必要となるため、具体的な内容をご教示いただきたい。また、 本首事業管理者等へ報告を行う時期が決まり次第、できるだけ早めに市町村にご連絡いただきたい。また、	現在も東日本大震災関連の復旧・復興事業を他の事業体から支援職員の応援を頂きながら継続して実施しておりますが、「復興・創生期間」である平成32年度を過ぎても完了できない見通しであり、大変厳しい状況にあります。また、平成17年度に周辺市町が合併したことに伴い、施設等の整備事業を進めておりました。東日本が、東日本大震災の影響によって事業は中断を余儀なくされ。今後は、住居地区の変更や人口動態。国・県・構成市等が実施する災害復旧・復興事業状況も奢儀権なくされ。今後は、住居地区の変更や人口動態。国・県・構成市等が実施する災害復旧・復興事業状況も考慮しながら事業計画の見直しを行い、事業を再開していかなければなりません。このような状況下で、同じく震災による被害の大きかった沿岸部を抱える東部地域での広域連携について、具体的な検討を早急に進めていくことは大変難しく思われますので、強力なバックアップをお願いするところであります。	水道事業広城連機の検討にあたって、従来の事業統合に限定せず、多様な連携を模索していく旨の説明がなされましたが、比較的容易に実現可能とされる標準化や共同化を当面の到達点とするのではなく、長期的視点に立ち、抜本的な課題解決に繋がる連携を目指すべきと考えます。 また、水源や利害関係が異なる事業者同士の合意形成には限界がありますし、議論の進捗状況も適宜、県民に公麦しなければならないことから、宮城県にはリーダーシップを発揮し、強力な推進役を果たして頂きますようお願いします。
Z		2	m	4	ಬ